

パスポート(旅券)の運用変更について

3月24日⑨から、偽造・変造対策を強化した「2025年旅券」の発給が開始となり、全てのパスポートが国立印刷局で作成され、各都道府県の旅券事務所へ送付されるよう運用が変更となります。

これに伴い、発給開始日以降に申請したパスポートの受け取りは申請日から11日(※)以降となりますので、日数に余裕をもった申請をお願いします。

※土日・祝日・振替休日・年末年始を除く。ゴールデンウィークや夏休みなどの繁忙期には、さらに時間を要する場合あり。

窓口申請での手数料は次のように変更となります。

区分	手数料	
	変更前 (3月23日以前)	変更後 (3月24日以降)
10年 (申請時18歳以上)	16,000円	16,300円
5年 (申請時12歳以上)	11,000円	11,300円
5年 (申請時12歳未満)	6,000円	6,300円
残存有効期間同一旅券	6,000円	6,300円

問合せ 市民課 (2階) ☎(20)1502 FAX (20)1600

市原市との広域プロモーション連携 (相互情報発信 茂原市⇄市原市)

市原市内のゴルフ場でプレーして
豪華賞品をゲットしよう!



市原市では、日本一のゴルフ場数を有する「ゴルフの街いちはら」の取り組みの一つとして、ゴルフ場をプレーして巡り、達成コース数により市の特産品などをプレゼントするスタンプラリー「いちはらゴルフ巡り33」を実施しています。スタンプラリーは、スマートフォンアプリLINEで始めることができます。

市原市内のゴルフ場でプレーして賞品をゲットしてください!

登録方法

スマートフォンアプリLINEで、Stampshot公式アカウントを友だち登録
<https://liff.line.me/1645278921-kWRPP32q/?accountld=054ilgbl>



賞品の内容など詳しくはこちら

<https://stampshot.jp/ichihara-city/index.html>



問合せ 市原市観光・国際交流課 ☎0436(23)9755